

次を拓く愛大 2015

2015(平成27)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献



目 次

まえがき	1
I. 第3次基本構想（改訂版）重点項目	2
II. 第3次基本構想（改訂版）に基づく2015（平成27）年度の事業計画	3
1. 全学再編	
2. 教育の充実・支援	
3. 学生支援	
4. 研究の充実	
5. 社会連携・貢献	
6. 国際交流・留学	
7. 組織運営・人事・業務改善	
8. 財務	
9. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	
10. 情報発信（広報）	
11. 危機管理	
12. 入試	
13. 施設整備等	
14. その他	
III. 2015年度予算の概要	10

まえがき

2015年度は、2010年度から始まった第3次基本構想の最終年度に当たる。2015年度の事業計画は、これまでと同様に、見直し後の同構想の中で2015年度に取り組むこととなっている事業計画を中心に取りまとめられたが、同時に、同構想の仕上げを意識した内容にもなっている。さらに、昨年度受審した認証評価（大学基準協会）の結果を意識しつつも、既に提示されている同協会の次サイクル認証評価の基本的方向性をも視野に入れた。多言するまでもなく、大学を取り巻く環境は、いわゆる2018年問題を軸に激変しつつある。単に計画を立てるにとどまらず、それを着実に、かつスピード感をもって実現することで社会から選ばれる大学づくりを進めることに、大学をあげて取り組むことが必須である。その意味では、計画実現の体制づくりにも多くのエネルギーを費やす必要があるだろう。

計画の詳細は3ページ以降の通りであるが、「第二の創学・建学」とも総称すべき取り組みに関連するものが引き続き多くなっている。そのうち、全学再編に関わるものとしては、名古屋キャンパス第2期工事の着実な推進、並びに同キャンパスと車道キャンパスとの一体的運用を企図した「名古屋ツイン・キャンパス（仮称）」構想のとりまとめが中心的な計画課題となる。名古屋キャンパス第2期工事の竣工を2017年春に控え、2015年中には構想をとりまとめる必要があるだろう。ここで、ツインの意味合いとしては、名古屋市がささしまライブ24地区の開発コンセプトとして掲げる「国際歓迎・交流拠点の形成」と「まちのにぎわいづくり」に、車道キャンパスがこれまでに担ってきた「高度専門職業人の育成」や「社会人リカレント教育」を組み合わせた教学体制の再編ということになる。「生涯を通じた学び」が重視される社会環境の中で、学士課程を終えた社会人が再び学び舎に戻ってくるプログラムを2つのキャンパスに跨って多様な形で整えておくことは、国際通用性をもった大学づくりという意味でも重要である。なお、グローバル人材の育成が、近年にわかに叫ばれているが、本学の設立趣意書には既に同様の内容が盛り込まれており、グローバル人材養成は創学以来のミッションと言える。このミッションを、名古屋キャンパスを中心に果たしていきたい。

他方、創設の地でもある豊橋キャンパスについては、第1期生を社会に送り出した地域政策学部、リニューアルから4年目を迎え、さらにリニューアルが予定されている文学部、また文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択された短期大学部により、本学設立趣意書の第一に掲げられた、教育研究を通じた地域社会への貢献をさらに発展させる取り組みを進めていく。その際、名古屋・車道キャンパスと同様に、「生涯を通じた学び」のニーズに応え得るプログラムの整備にも力を注ぎたい。

なお、以上を進めるに際しては、この間採択・認定されたいずれも文部科学省の「スーパーグローバル大学等事業」、「大学間連携共同教育推進事業（学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進）」、「共同利用・共同研究拠点（越境地域政策研究拠点）」の成果を踏まえた

14万人近くを数える卒業生の国内外での、また各界での活躍を通じて社会から高く評価されてきた本学にとって、これらを着実に進めていくことは、全国から優秀な若者を集めた東亜同文書院（大学）に源流をもつ本学の国際通用性を兼ね備えた全国区の大学としての再生を決定づけよう。

2015年3月

学校法人愛知大学

学長・理事長 佐藤元彦

I. 第3次基本構想（改訂版）重点項目

1 全学再編	豊橋、名古屋、車道のキャンパスの差異化と大学としての総合化
2 教育の充実・支援	学部教育(学士課程教育)の質的向上と質保証のための教育環境整備、教学組織の再編、大学院教育の充実
3 学生支援	総合的な学生支援体制の整備、就職支援事業の強化、職業支援教育の充実、奨学金制度の整備・充実、学生のボランティア活動の推奨と支援、学生の課外活動の環境確保、スポーツ政策の策定・展開
4 研究の充実	研究体制の充実、国際研究機構の推進、地域研究機構構成機関間の連携強化、研究支援機能の強化、外部資金の獲得、国際学術交流の推進
5 社会連携・貢献	地域社会との連携強化、JICA、名古屋国際センター等との連携強化、企業等との連携による国際ビジネスセンターの事業展開、オープンカレッジ及び孔子学院の充実、同窓会、後援会との連携
6 国際交流・留学	国際交流・留学を支援、促進するための全学的体制の整備、海外協定校との交流の深化及び協定内容の整理、派遣及び受入留学生の拡充、留学生支援政策の強化
7 組織運営・人事・業務改善	管理運営組織の見直し、財務部門の強化、法務部門にかかる後方支援機能の強化、大学経営を担う人材の内部養成システムの開発(職員の能力開発(SD)も含む)、教員の教育面及び研究面における顕彰、大学枠教員配置分野の見直し、教職協働体制の構築
8 財務	財政の健全化、資産の有効利用、借入金返済計画の見直し、寄付金の募集、学費改定の検討、(株)エー・ユー・エスと大学との関係の検討
9 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	IR体制の整備、内部質保証システムの機能強化
10 情報発信(広報)	広報戦略の策定、大学のブランド力の強化、情報公開のルール作り、公開講座、講演会等の充実
11 危機管理	危機管理体制の更なる強化、学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備
12 入試	アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の着実な推進、地域別志願者拡充のための戦略、作問体制の改善
13 施設整備等	名古屋キャンパスの施設計画の実施、車道キャンパスの利活用、豊橋キャンパス施設計画の策定と実施、図書館の施設・機能の整備、全学的ICT環境の構築

Ⅱ. 第3次基本構想（改訂版）に基づく2015（平成27）年度の事業計画

1. 全学再編

【豊橋、名古屋、車道の3キャンパスの差異化と大学としての総合化】

- キャンパスそれぞれの特色を明確に打ち出しながら、名古屋キャンパスは、車道キャンパスとの一体的運用（名古屋ツイン・キャンパス（仮称））という観点から、「グローバルな舞台で積極的に挑戦し活躍できる人材育成」と「まちなにぎわいづくり」、「高度な専門職業人の養成」、「社会人リカレント教育」、豊橋キャンパスは、「地域貢献・連携」をそれぞれ念頭に置きながら、キャンパスづくりを行う。特に名古屋キャンパスは、かねてからの課題であった国際系教学組織の再編、法・経済・経営の社会科学系3学部の連携などを、次期カリキュラムも視野に入れながら、スピード感をもって検討する。また、豊橋キャンパスでは、文学部の再編をさらに進めるとともに、完成年度後の地域政策学部の将来計画を積極的に検討し、併せて短期大学部については、社会的ニーズを踏まえた教育体制を整備し、教育の充実を図る。

2. 教育の充実・支援

【学部教育（学士課程教育）の質的向上と質保証のための教育環境整備】

<キャンパス別共通教育体制の見直し>

- 次期カリキュラムへの導入を視野に入れ、初年次教育プログラムの開発を検討する。
- 入学時の全学生の基礎学力を把握するための調査もしくはテストを実施する。

<教育課程編成に関わる方針の実質化>

- 学部、分野、授業形態別の成績評価基準の確立及び評価方法の明確化を進める。
- シラバスのチェック体制やチェックした内容の検証を行う。

<組織的FD（Faculty Development）の見直し>

- FD機能を統合した学習・教育支援センターで、授業評価アンケートの分析、フィードバック、授業改善を各教員に働きかけるような施策を実行する。
- ピアレビューの実施に向けた諸準備を進める。
- ピアサポート体制、学修指導の支援体制構築に向けた同センターの環境整備を行う。
- 学習・教育支援センターにおいて、SA（Student Assistant）の教育支援における役割を量的・質的に拡大する。

<アクティブ・ラーニング重視の教育拡充>

- 次期カリキュラムを視野に入れて、アクティブ・ラーニングを重視した教育の拡充を検討する。
- アクティブ・ラーニングの視点からフィールドを重視した科目を見直し、次期カリキュラム策定に生かす。
- 次期カリキュラムを視野に入れて、PBL（Project Based Learning）を取り入れた科目の導入を検討する。

<学士課程教育の質的転換のための国公立大学を通じた大学教育改革の支援（文部科学省）における取組み>

〔「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（旧：グローバル人材育成推進事業）〕

- 文部科学省補助金事業として2012年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（旧：グローバル人材育成推進事業）を着実に推進する。2015年度は、上海交流センターの正式開設や、ASEANもしくは香港での全学向け短期英語研修の実施について検討を開始するほか、東呉大学（台湾）とのダブルディグリー・プログラムの協定締結を踏まえて、実施準備を進める。また、2014年度に実施された中間評価結果を踏まえ、留学先拡大のための事前交渉を進めるほか、外国語による授業を様々な方法によって拡大・実施する。「さくら21」プロジェクトについては、現代中国学部での取組みをさらに充実したものとし、全学的拡大に取り組む。
- 当該事業採択大学による「西日本第1ブロック共同ワークショップ」を、愛知県立大学と共催で実施する。

[大学間連携共同教育推進事業]

- 文部科学省補助金事業として 2012 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業（取組名称「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」）を着実に推進する。2015 年度は特に e ラーニング等の活用による学生の主体的な学びが促進されるよう、プレイスメントテスト、到達度テストの結果を担当教員が把握し、e ラーニング等の実施状況を踏まえた上での学修指導を継続的に実施していく。

[大学教育再生加速プログラム（旧：産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業）]

- 文部科学省補助金事業である、大学教育再生加速プログラム（取組名称：「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及」）を他大学と連携しながら着実に推進する。

[その他]

- 文部科学省補助金事業である、地（知）の拠点大学による地方創生事業～地（知）の拠点 COC プラス及び大学教育再生加速プログラム申請に向けて準備する。

【教学組織の再編（学部・短大）】

- 2013 年度に実施した各学部教授会及び教学委員会での 2011 年度カリキュラム中間総括を基に、次期カリキュラム策定も視野に入れ、共通教育科目については共通教育に関する検討会議で、専門教育科目（学部を超えた国際系科目、地域系科目の設定、充実を含む）については新たな組織を立ち上げることも視野に入れ検討を進める。

【大学院教育の充実】

<大学院>

- 留学生入試の見直し（試験制度、試験内容等）を実行する。また、修士論文作成上の日本語指導の強化に対応する。
- ①大学院授業科目を学部学生へ開放する制度の導入、②組織再編、③適正な定員規模、④カリキュラム再編について、継続して検討を行う。
- 会計大学院廃止後の、会計人養成大学院改革プロジェクトに関する内容（第2ステップ）のうち未達成の項目①昼夜開講制の導入、②税法演習担当者、③奨励金について、経営学研究科において判断し、引き続き専門知識と教養を備えた会計専門人材を養成する。
- 税理士等の資格や公務員・教員等を目指す学生、社会人の志願者を確保する方策を実行する。

<専門職大学院 法科大学院>

- 「法科大学院将来計画検討プロジェクト」答申のうち、①入試制度改革、②教育改革、③修了生支援について、効果的な方策を実行する。④教員組織、⑤学生支援については、状況を見ながら適宜検討を行う。また、法科大学院公的支援見直し加算プログラムへの対応について、検討の上、取り組む。

3. 学生支援

【総合的な学生支援体制の整備】

- 学修指導の実施状況を把握し、改善につなげる。
- 学力実態把握を行い、その結果をもとに、リメディアル教育の必要性や、必要な場合のその体制について検討を行う。

【就職支援事業の強化】

<「大学教育・学生支援推進事業」（包括的キャリア形成支援システム(CISA)）の展開>

- 低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを有効に機能させることを通じて学生の就業力を高め、自らにふさわしい進路決定の実現を図る。アンケート調査を通じてキャリア形成支援システムが有効に機能しているかを検証するとともに、その強化を図る。
- 2014 年に作成した基本方針に基づき、本学におけるキャリア教育の具体化を進めるとともに、PBL (Project Based Learning) 型授業(非正課を含む)や多様なインターンシップについても導入を目指す。またボランティア活動の拡大、

及び緒に就いたばかりのピアサポート活動についての定着を目指す。

<大学院生、留学生への就職支援強化>

○卒業生を分母とする進路決定率（進路決定者÷卒業生）において、大学院生、留学生ともにさらなる向上を目指す。

【職業支援教育の充実】

<教員養成について>

○教員免許法と本学のカリキュラムとの整合性をチェックし、科目担当者、シラバス内容の妥当性について分析、見直しを行う。

○優れた教員養成のための取組みの実施と問題点の整理を行い、教員養成、採用に対する効果測定を行う。

○現職教員と教育問題について考えるフォーラムを開催する。

<公務員養成について>

○国家一般職における東海・北陸地域の本学在学学生、卒業生の合格者数において過去3年間の平均値を超え、拡大をめざす。

○地方公務員（地方上級職を含む）の志望者・志望職種に対する合格率の向上をはかる。

【奨学金制度の整備・充実】

○給付型奨学金制度の充実を前提に、その対象学生数・入試種別等について検討を行う。

【学生のボランティア活動の推奨と支援】

○学生ボランティア活動を長期的に継続し拡大させていくために、ボランティアセンター（仮称）の設置を視野に入れて支援体制を検討する。

【学生の課外活動の環境確保】

○体育会所属クラブの練習環境、ひいては活動実績の向上をめざす。また、蟹江町の地域活性化に本学学生が貢献できるよう、蟹江町とも協議の上、学生へ働きかけていく。

【スポーツ政策の策定・展開】

○政策的に直接大学が支援する運動部を選定し、支援の具体化を図ると同時に、スポーツを通じた人間形成、キャリア教育を目的とする大学スポーツとしても位置付け、その活動における支援体制の構築を行う。

4. 研究の充実

【研究体制の充実】

○『研究体制・政策に関する答申』（2011年12月）の取組みのうち、未着手の課題について対応を進める。

【国際研究機構及び地域研究機構の強化】

○各機構内の構成機関の連携・再編について一定の結論を得る。

【研究支援機能の強化、外部資金の獲得】

○学内の教員の研究分野等を周知し、共同研究構築への基盤を整備するため、教員の研究分野や現在の課題についてホームページ上に掲載する。

○科学研究費助成事業を中心とした外部資金への申請件数、採択件数増加へ向けた方策や、それぞれの数値目標を設定するなどの取り組みを行う。

【国際学術交流の推進】

○前記答申に基づき、学内研究助成制度の見直しとともに、協定先との共同研究を行う場合、既存の体制で可能かどうか

かについて検討を進める。

【私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（文部科学省）：東亜同文書院を軸とした近代日中関係史の新たな構築】

○2012 年度採択後 4 年目の事業となる。2015 年度は、①近代日中関係の再検討、②「大旅行調査」からみる近代中国像、③書院の教育と中国研究システム、④書院から愛知大学への接合性、⑤書院および初期愛知大学卒業生の国際的就業、の 5 研究グループで推進をはかる。センター主催のシンポジウム、展示会・講演会（松本）、研究会の開催、紀要発行、およびホームページで情報の公開に努める。

【共同利用・共同研究拠点（文部科学省）：越境地域政策研究拠点】

○2013 年度拠点に認定され、3 年目の事業となる。学外研究者対象の公募研究（一般共同研究、地域間交流研究）および学内研究者主体の越境地域基盤研究（主に越境地域調査研究、三遠南信地域研究、データベース整備）を実施し、拠点研究機関としての研究力充実を図る。国内外の多分野研究者が参加するシンポジウム（フォーラム）・研究会の開催、研究紀要・書籍（ブックレット）の発行等で「越境地域研究」実績を公開し、全国的な研究機関連携、研究者ネットワーク形成を促進する。

5. 社会連携・貢献

【地域社会との連携強化】

○「社会連携・社会貢献に関する方針」にしたがって、産・学・官・民との交流を基礎とした社会連携・社会貢献をより積極的に推進する。地方自治体との連携においては、東三河以外の自治体との連携を鋭意検討する。

【JICA、名古屋国際センター等との連携強化】

○名古屋キャンパスを念頭に置いた連携事業について定期的に協議するための会議体を PDCA サイクルに乗せる。

【企業等との連携による国際ビジネスセンターの事業展開】

○産官学共同の視点を踏まえ、学内外の各種資源の集積を通じて、名古屋市を中心とする中部圏等の企業・団体等の国際ビジネス展開及び海外の企業・団体等の中部圏等におけるビジネス展開に資する諸活動と人材の養成を行うことを主たる目的とし、国際ビジネス事業に資する人材養成産学連携講座、主要国・地域（当面は中国・東アジア）の各種ビジネス情報の提供、講演会・シンポジウム等の開催及び会議室等の提供を行う。

【オープンカレッジ及び孔子学院の充実】

○多様な講座を計画し、地域の生涯学習の拠点としていく。引き続き高齢者の学び直しの観点から、それに合った講座の新設を検討していく。

【同窓会、後援会との連携及び募金活動】

○創立 70 周年記念募金活動について、同窓会、後援会と連携し、継続して推進していく。
○中華麗、愛酒などの大学名が入ったブランド商品の開発・販売を通じて、募金活動に貢献する。

6. 国際交流・留学

【国際交流・留学を支援、促進するための全学的体制の整備】

○学長をトップとする国際化推進のための全学的な体制を確立し、事務組織再編、事務分掌や人員配置の見直しを進める。

【海外協定校との交流の深化及び協定内容の整理】

○第 3 次基本構想において、国際交流センターが提案した到達目標である大学間協定校数 35 を既に達成したため、現在締結している協定（計 38）の内容を整理し、各協定校の特色に応じた交流の深化を推進する。
○海外協定校からの受入拡大、特に質の高い留学生受入拡大を目的に、国際交流センター独自のウェブサイト（英語版）

を 2014 年秋に開設した。協定留学生日本語コースの情報を充実させているため、今後は、同ウェブサイト各協定校との交流深化に役立つ。

○海外インターンシップ留学展開に向け、検討する。

【派遣及び受入留学生の拡充】

○協定留学生日本語コースを拡大する場合の同コースの抱える根本的な課題（非常勤講師、学籍・履修・成績管理等）について、全学的に検討を行う。

○受入留学生の質確保を目的とした「海外協定校からの3年次編入制度」の実現をめざし、対象校へ積極的に出張し、現状調査、協議を行う他、より多くの国から優秀な留学生を受入れるため、海外で開催される大学フェア（独立行政法人日本学生支援機構主催）に参加する。

○留学中の学生のサポート充実を目的に、2014年度からポートフォリオシステムの導入を行い、双方向的指導と学習成果の蓄積がなされている。今後は、教員による学習面でのフィードバックや事務局他課による情報提供（キャリア支援等）を目指す。

【留学生支援政策の強化（学部生、大学院生）】

○国際交流センターにおいて、受入留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員、教学部門、学習・教育支援センター等と連携、メンタル面を含む健康面の支援では、学生相談室、保健室等との連携を、生活面の支援では学生課との連携を図る。また、卒業後進路選択については、キャリア支援課と連携した支援を行う。

7. 組織運営・人事・業務改善

【管理運営組織の見直し—コンプライアンスとガバナンスの構築を中心に—】

○2015年4月1日施行の学校教育法の改正を踏まえて、職務権限基準のさらなる見直しを中心に管理運営組織の検討を引き続き進める。

【大学経営を担う人材の内部養成システムの開発（職員の能力開発（SD：Staff Development）も含む）】

○「愛知大学に求められる事務職員像」及び「人材育成方針」に基づき具体化する。

【大学卒教員配置分野の見直し】

○大学卒教員について、諸課程と共通教育を含めた戦略的分野を見直し、大学卒教員の教育職員人事計画を策定する。

【教職協働体制の構築】

○事務職員が教育職員の学会・研究発表等に参加し教育職員の研究を知ること等、教職員相互の理解を深めるための機会を設ける。

8. 財務

【資産の有効利用（土地・校舎等、白樺高原ロッジ、教職員住宅、東京霞が関オフィスを含む）】

○大学公館、教職員住宅、白樺高原ロッジの今後の取り扱いについて、それぞれに関わる状況を考慮しつつ具体的に検討を進める。東京霞が関オフィスについては、学生支援のニーズに対応し、かつ霞が関アジア・中国塾を含め、愛知大学の知名度を上げるために引き続き積極的利活用を進める。

9. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進

【IR（Institutional Research）体制の整備—PDCAサイクルの構築—】

○自己点検・内部質保証委員会の下に設置したIR小委員会により、IR機能の強化を図る。

【内部質保証システムの機能強化】

○自己点検・内部質保証委員会が中心となって、第3期認証評価を念頭に置いて、内部質保証システムを恒常的に機能

させていく。その際、2014年度に受審した（公財）大学基準協会による認証評価結果についても改善・改革に活かしていく。

10. 情報発信（広報）

【広報戦略の策定】

○全学を挙げたグローバル人材育成のための取り組みに関する継続的な情報発信と、2017年春に完成予定の名古屋キャンパス第2期工事に関する告知広報（周辺環境の整備を含む）を2本柱とし、そのための有効な施策を広報戦略委員会で検討のうえ実施していく。また、豊橋キャンパスについては、創学の地としてのその魅力を継続して発信していく。

【大学のブランド力の強化】

○「知を愛し世界へ」の周知徹底を継続し、効果的な広報媒体を選択して大学ブランド力のさらなる強化をめざす。

【効果的な情報公開】

○2014年度に確認された通常取材への対応方法に沿って効果的な情報公開を実施する。

【公開講座、講演会等の充実】

○大学の広報戦略を踏まえて、公開講座、講演会等をより広いエリアで実施する。

11. 危機管理

【危機管理体制の更なる強化】

○災害時の安否確認方法等の防災対策について引き続き検討を進め、優先順位の高いものから順次実施していく。

○2014年度に着手した防災備蓄品の調達について、引き続き複数年かけて計画的に調達を進める。

【学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備】

○学外で実施する授業のマニュアルの作成について検討を行う。

○課外活動の事前チェック体制等について毎年点検するとともに、全学生が確実にマニュアル、手順等を認識するよう、周知徹底を図る。

12. 入試

【アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の着実な推進（一般入試を基本）】

○豊かな人格と基礎学力を兼ね備えた優秀かつ多様な学生を獲得するために、一般入試を重視するアドミッション・ポリシーを遵守し、一般入試と一般入試以外の入学者比率60%：40%を当面の大学全体の目標値とする。

○一般入試以外の入試について、中国や台湾さらにはアジア諸国における現地体験を通じ、それらの多様性を理解し、これからのグローバル化社会での活躍をめざす者を、現代中国学部グローバル人材特別入試により受け入れる。また、英語教育を重視する国際コミュニケーション学部におけるグローバル人材特別入試の導入に向け検討を進める。

○グローバル化と英語力の重要性の高まりに対応すべく、一般入試、一般入試以外の入試の別を問わず、英語における4技能評価測定可能な入試システムを中央教育審議会の答申（平成26年12月22日）を参考に構築する。

13. 施設整備等

【名古屋キャンパスの施設計画の実施】

○第2期工事（2017年春の供用開始）に向け、本館（研究棟）、グローバルコンベンションホール等の建築工事を進める。

○学生スペース等の充実に向けた具体的な施設整備等の検討を行う。

【車道キャンパスの利活用】

○名古屋キャンパスとの一体的運用を視野に入れた車道キャンパスの有効活用について検討する。また、開校後10年

が経過したことを考慮し、年次計画を策定し、施設及び設備の修繕とオーバーホールを実施する。

【豊橋キャンパス施設計画の策定と実施】

- 豊橋キャンパスにおいては、老朽化した施設設備の改修を中心に複数年にわたる計画を立て、計画に基づく施設設備の補修・更新及び学内樹木の整備を中心に取り組む。

【図書館の施設・機能の整備】

- 保存書庫のあり方について、豊橋キャンパス及び車道キャンパスの施設使用も視野に入れて全学的な観点から検討を行う。
- 蔵書点検を計画的に実施したうえで蔵書データを整備する。(完成年度 2016 年度)
- 愛知大学リポジトリに学内研究機関が発行する紀要に掲載がある論文等を順次登録・公開を行う。また所蔵資料のデジタル化を順次実施する。
- 地域及び社会の課題解決に貢献する新たな図書館サービスについて、各種図書館団体等と協力し実施していく。

【全学的 ICT 環境の構築】

- 導入済みシステムの安定稼働が維持できる体制を確保する。
- ICT 技術の動向を捉え、本学に最適なシステムの導入について検討する。

14. その他

- 平松礼二美術館（仮称）の設立準備にかかる検討を引き続き進める。
- 第4次基本構想を策定する。
- 創立70周年事業について検討する。

Ⅲ. 2015 年度予算の概要

2015年度は、2010年度にスタートした第3次基本構想(改訂版)の最終年度となりますので、同構想を踏まえた各種事業について到達目標を意識した着実な実行が求められています。予算の編成についても、限られた財源のもと、経常的な経費の引き締め、合理化を行うとともに、最終年度を迎えた第3次基本構想(改訂版)および事業計画に基づいた事業に重点配分を行う予算編成となっています。

また、学校法人会計基準が約40年ぶりに大幅な改正となりましたが、2015年度よりこれを踏まえた計算書類に変更となります。改正の趣旨にもあるように、社会から一層求められている説明責任を的確に果たしていきます。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出の顛末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2015年4月1日～2016年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	10,127,646	10,164,367	△36,721	△0.4%
手数料収入	515,985	516,869	△884	△0.2%
寄付金収入	13,200	13,916	△716	△5.1%
補助金収入	978,908	955,285	23,623	2.5%
資産売却収入	0	11,750	△11,750	△100.0%
付随事業・収益事業収入*	152,805	150,648	2,157	1.4%
受取利息・配当金収入*	165,141	181,188	△16,047	△8.9%
雑収入	371,823	393,945	△22,122	△5.6%
借入金等収入	0	0	0	0.0%
前受金収入	1,837,711	1,839,829	△2,118	△0.1%
その他の収入	2,144,617	5,410,613	△3,265,996	△60.4%
資金収入調整勘定	△2,019,829	△2,040,492	20,663	△1.0%
前年度繰越支払資金	7,221,000	5,964,736	1,256,264	21.1%
収入の部合計	21,509,007	23,562,654	△2,053,647	△8.7%

(単位：千円)

資金支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	5,949,797	5,912,348	37,449	0.6%
教育研究経費支出	2,836,248	2,809,592	26,656	0.9%
管理経費支出	721,068	977,314	△256,246	△26.2%
借入金等利息支出	157,000	173,863	△16,863	△9.7%
借入金等返済支出	1,516,686	916,766	599,920	65.4%
施設関係支出	2,703,828	2,879,152	△175,324	△6.1%
設備関係支出	180,528	232,368	△51,840	△22.3%
資産運用支出	773,200	1,882,270	△1,109,070	△58.9%
その他の支出	696,400	1,224,479	△528,079	△43.1%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△640,000	△717,350	77,350	△10.8%
翌年度繰越支払資金	6,564,252	7,221,852	△657,600	△9.1%
支出の部合計	21,509,007	23,562,654	△2,053,647	△8.7%

※前年度予算額は2014年度補正後予算額を新会計基準に読み替えをし、表示したものです。

＜学校法人会計基準の改正に伴う主な変更点＞(上表の*印の解説)

・大科目の名称変更

①(旧基準)事業収入 ⇒ (新基準)付随事業・収益事業収入

②(旧基準)資産運用収入 ⇒ (新基準)受取利息・配当金収入

・小科目の計上箇所変更

①(旧基準)資産運用収入 施設設備利用料収入 ⇒ (新基準)雑収入 施設設備利用料収入

(2) 事業活動収支予算

事業活動収支計算書(旧基準の「消費収支計算書」が名称変更)は、経常的収支(「教育活動収支」と「教育活動外収支」)および臨時的収支(「特別収支」)を区分して、それぞれの収支状況を把握するものです。

事業活動収支予算書 2015年4月1日～2016年3月31日まで

(単位：千円)

		科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
教育活動収支*	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	10,127,646	10,164,367	△36,721	△0.4%
		手数料	515,985	516,869	△884	△0.2%
		寄付金	14,700	14,416	284	2.0%
		経常費等補助金	957,091	937,505	19,586	2.1%
		付随事業収入	152,805	150,648	2,157	1.4%
		雑収入	371,823	393,945	△22,122	△5.6%
		教育活動収入計	12,140,050	12,177,750	△37,700	△0.3%
	事業活動支出の部	人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,934,436 (185,000)	5,876,611 (184,000)	57,825 (1,000)	1.0% (0.5%)
		教育研究経費 (減価償却額)	3,708,060 (900,556)	3,722,116 (912,024)	△14,056 (△11,468)	△0.4% (△1.3%)
		管理経費 (減価償却額)	877,387 (156,764)	1,084,923 (162,166)	△207,536 (△5,402)	△19.1% (△3.3%)
		徴収不能額等	0	0	0	0.0%
		教育活動支出計	10,519,883	10,683,650	△163,767	△1.5%
		教育活動収支差額	1,620,167	1,494,100	126,067	8.4%
教育活動外収支*	収入の部	受取利息・配当金	165,141	181,188	△16,047	△8.9%
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0.0%
		教育活動外収入計	165,141	181,188	△16,047	△8.9%
	支出の部	借入金等利息	157,000	173,863	△16,863	△9.7%
		その他の教育活動外支出	445	3,986	△3,541	△88.8%
	教育活動外支出計	157,445	177,849	△20,404	△11.5%	
	教育活動外収支差額	7,696	3,339	4,357	130.5%	
	経常収支差額*	1,627,863	1,497,439	130,424	8.7%	
特別収支*	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0.0%
		その他の特別収入	22,817	19,280	3,537	18.3%
		特別収入計	22,817	19,280	3,537	18.3%
	支出の部	資産処分差額	8,516	107,743	△99,227	△92.1%
		その他の特別支出 (退職給与引当金特別繰入額)	226,244 (196,000)	246,571 (196,000)	△20,327 (0)	△8.2% (0.0%)
		特別支出計	234,760	354,314	△119,554	△33.7%
	特別収支差額	△211,943	△335,034	123,091	△36.7%	
	[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%	
	基本金組入前当年度収支差額*	1,365,920	1,112,405			
	基本金組入額合計	△2,919,737	△2,515,704			
	当年度収支差額	△1,553,817	△1,403,299			
	前年度繰越収支差額	△3,261,908	△1,858,609			
	基本金取崩額	27,328	0			
	翌年度繰越収支差額	△4,788,397	△3,261,908			

【参考】

事業活動収入計	12,328,008	12,378,218	△50,210	△0.4%
事業活動支出計	10,962,088	11,265,813	△303,725	△2.7%

※前年度予算額は2014年度補正後予算額を新会計基準に読み替えをし、表示したものです。

《学校法人会計基準の改正に伴う主な変更点》(上表の*印の解説)

・各事業活動

「教育活動収支」…全体の事業から「教育活動外収支」や「特別収支」を除いた事業活動収支

「教育活動外収支」…経常的な財務活動と収益事業に係る活動の収支

「特別収支」…特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支

・新設科目

「経常収支差額」…「教育活動収支差額」+「教育活動外収支差額」

「基本金組入前当年度収支差額」…基本金組入前の収支状況を表示(旧基準の帰属収支差額)

< 学校法人会計基準の改正について（概要） >

学校法人会計基準は、1971年制定以来、①私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、②補助金の配分の基礎となるものとして、広く定着しました。しかしながら、制定以来40年が経過し、①社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた様々な他の会計基準の改正、②私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会により分かりやすく説明できる仕組みとすることが求められていたことから、2013年4月に学校法人会計基準が40年ぶりに改正され、2015年度より適用されることとなりました。

今回の改正において、財務3表が変更され、また会計処理では文部科学省の通知において固定資産の有姿除却が認められ、有価証券の評価替えの明確化、第4号基本金の算定式が一部変更されました。

○資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに当該会計年度における支払資金（現金預金）の収入および支出の顛末を明らかにしたものです。

今回の改正において、従来の資金収支計算書から科目が一部変更され、また資金情報の充実を図るために、資金収支計算書を組み替えて作成する附属表の活動区分資金収支計算書が新たに加われました。教育活動による資金収支、施設設備等活動による資金収支、その他の活動による資金収支というように活動ごとの資金の流れを明らかにしたもので、企業会計でいえばキャッシュフロー計算書に相当するものです。

○事業活動収支計算書（旧：消費収支計算書）

当該会計年度の活動に対する事業活動収入・支出の内容および基本金組入後の均衡の状態を明らかにしています。

今回の改正により、従来の消費収支計算書が大幅に変更され、収支を経常的な収支と臨時的な収支に分け、さらに経常的な収支を教育活動収支、教育活動外収支に区分分けしました。学校法人は営利目的ではありませんが、事業活動収支計算書は企業会計でいえば損益計算書に相当するものです。

○貸借対照表

当該会計年度末の財政状態（運用形態と調達源泉）を明らかにしたものです。

今回の改正において、より分かりやすくするために一部表示方法の変更が行われました。また、私学の経営環境の変化に伴い貸借対照表の末尾に記載される注記が一部追加されました。

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp